

予算決算常任委員会運営要領（案）

（目的）

- 1 この要領は、予算決算常任委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（分科会の設置）

- 2 委員会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所管は、委員会の所管のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる部局等に関連するものとする。

名 称	所 管
総務地域連携分科会	総務部 地域連携部 選挙管理委員会 収用委員会 他の分科会の所管に属しないもの
戦略企画雇用経済分科会	戦略企画部 雇用経済部 出納局 議会事務局 監査委員 人事委員会 労働委員会
環境生活農林水産分科会	環境生活部 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場 管理委員会
医療保健子ども福祉病院 分科会	医療保健部 子ども・福祉部 病院事業庁
防災県土整備企業分科会	防災対策部 県土整備部 企業庁
教育警察分科会	教育委員会 公安委員会

- (1) 分科会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ三重県議会委員会条例第2条第1項第1号から第6号までに規定する常任委員会（以下「行政部門別常任委員会」という。）の委員長及び副委員長をもって充てる。
- (2) 委員の分科会所属は、委員が所属する行政部門別常任委員会と同一とする。
- (3) 分科会委員長に事故があるとき又は分科会委員長が欠けたときは、分科会副委員長が分科会委員長の職務を行う。
- (4) 分科会委員長及び分科会副委員長ともに事故があるときは、年長の委員が分科会委員長の職務を行う。

3～5 （略）

（分科会の審査・調査）

- 6 分科会は、委員会が付託を受けた議案等のうちその所管に関する部分を分担して審査又は調査する。
- (1) 分科会と行政部門別常任委員会を同日開催する場合の議事は、部局ごとに分科会と常任委員会を区分するものとする。
- (2) 分科会委員長は、必要に応じ、分科会委員の明確な意思を確認することができる。

7～9 （略）

（その他）

- 10 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が理事会に諮って決定するものとする。

○ 予算決算常任委員会運営要領の一部改正案新旧対照表

改 正 案	現 行																																
<p>(分科会の設置) 2 委員会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所管は、委員会の所管のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる部局等に関連するものとする。</p>	<p>(分科会の設置) 2 委員会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所管は、委員会の所管のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる部局等に関連するものとする。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="152 568 490 603">名 称</th> <th data-bbox="490 568 1093 603">所 管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="152 603 490 715">総務地域連携分科会</td> <td data-bbox="490 603 1093 715">総務部 地域連携部 選挙管理委員会 収用委員会 他の分科会の所管に属しないもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="152 715 490 826">戦略企画雇用経済分科会</td> <td data-bbox="490 715 1093 826">戦略企画部 雇用経済部 出納局 議会事務局 監査委員 人事委員会 労働委員会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="152 826 490 898">環境生活農林水産分科会</td> <td data-bbox="490 826 1093 898">環境生活部 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="152 898 490 978">医療保健子ども福祉病院分科会</td> <td data-bbox="490 898 1093 978">医療保健部 子ども・福祉部 病院事業庁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="152 978 490 1013">防災県土整備企業分科会</td> <td data-bbox="490 978 1093 1013">防災対策部 県土整備部 企業庁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="152 1013 490 1048">教育警察分科会</td> <td data-bbox="490 1013 1093 1048">教育委員会 公安委員会</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="152 1048 1093 1193">(1)～(4) (略)</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	所 管	総務地域連携分科会	総務部 地域連携部 選挙管理委員会 収用委員会 他の分科会の所管に属しないもの	戦略企画雇用経済分科会	戦略企画部 雇用経済部 出納局 議会事務局 監査委員 人事委員会 労働委員会	環境生活農林水産分科会	環境生活部 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	医療保健子ども福祉病院分科会	医療保健部 子ども・福祉部 病院事業庁	防災県土整備企業分科会	防災対策部 県土整備部 企業庁	教育警察分科会	教育委員会 公安委員会	(1)～(4) (略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1169 568 1507 603">名 称</th> <th data-bbox="1507 568 2110 603">所 管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1169 603 1507 715">総務地域連携分科会</td> <td data-bbox="1507 603 2110 715">総務部 地域連携部 選挙管理委員会 収用委員会 他の分科会の所管に属しないもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 715 1507 826">戦略企画雇用経済分科会</td> <td data-bbox="1507 715 2110 826">戦略企画部 雇用経済部 出納局 議会事務局 監査委員 人事委員会 労働委員会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 826 1507 898">環境生活農林水産分科会</td> <td data-bbox="1507 826 2110 898">環境生活部 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 898 1507 978">健康福祉病院分科会</td> <td data-bbox="1507 898 2110 978">健康福祉部 病院事業庁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 978 1507 1013">防災県土整備企業分科会</td> <td data-bbox="1507 978 2110 1013">防災対策部 県土整備部 企業庁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 1013 1507 1048">教育警察分科会</td> <td data-bbox="1507 1013 2110 1048">教育委員会 公安委員会</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1169 1048 2110 1193">(1)～(4) (略)</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	所 管	総務地域連携分科会	総務部 地域連携部 選挙管理委員会 収用委員会 他の分科会の所管に属しないもの	戦略企画雇用経済分科会	戦略企画部 雇用経済部 出納局 議会事務局 監査委員 人事委員会 労働委員会	環境生活農林水産分科会	環境生活部 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	健康福祉病院分科会	健康福祉部 病院事業庁	防災県土整備企業分科会	防災対策部 県土整備部 企業庁	教育警察分科会	教育委員会 公安委員会	(1)～(4) (略)	
名 称	所 管																																
総務地域連携分科会	総務部 地域連携部 選挙管理委員会 収用委員会 他の分科会の所管に属しないもの																																
戦略企画雇用経済分科会	戦略企画部 雇用経済部 出納局 議会事務局 監査委員 人事委員会 労働委員会																																
環境生活農林水産分科会	環境生活部 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会																																
医療保健子ども福祉病院分科会	医療保健部 子ども・福祉部 病院事業庁																																
防災県土整備企業分科会	防災対策部 県土整備部 企業庁																																
教育警察分科会	教育委員会 公安委員会																																
(1)～(4) (略)																																	
名 称	所 管																																
総務地域連携分科会	総務部 地域連携部 選挙管理委員会 収用委員会 他の分科会の所管に属しないもの																																
戦略企画雇用経済分科会	戦略企画部 雇用経済部 出納局 議会事務局 監査委員 人事委員会 労働委員会																																
環境生活農林水産分科会	環境生活部 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会																																
健康福祉病院分科会	健康福祉部 病院事業庁																																
防災県土整備企業分科会	防災対策部 県土整備部 企業庁																																
教育警察分科会	教育委員会 公安委員会																																
(1)～(4) (略)																																	